

事業項目	実績
<b>1 地震に強い京都のまちづくりを進める</b>	
1-1-1防災拠点施設の耐震化を進める	
○府庁舎のロッカー等の転倒防止対策を進める	庁舎内のロッカー等に対して転倒防災対策を実施
1-1-3医療・福祉施設の耐震化を進める	
○社会福祉施設のスプリンクラーを整備する	消防法施行令改正に伴い、スプリンクラー設置が義務づけられた施設への補助を実施。全施設にスプリンクラーの設置が完了
1-2-1災害に強い自然環境整備を進める	
○土砂災害等に係る情報を周知する ・土砂災害危険箇所の府ホームページでの周知 ・土砂災害防止法住民説明会の開催 ・民間商業施設を活用した洪水・土砂災害対策啓発パネル展の開催等 ・土砂災害・浸水ハザードマップの作成・周知	・該当25市町村(久御山町は土砂災害危険区域なしのため対象外)にて土砂災害・浸水ハザードマップの作成、配布完了 ・雨量観測局未設置3市町の解消を実施。全ての市町村に設置完了
1-2-2インフラ(道路、河川等)の整備・耐震化を進める	
○府管理の第一次緊急輸送道路における法面防災対策を進める	全40箇所の対策が完了
○漁港施設の耐震化を進める	間人漁港耐震化完了
○鉄道駅の耐震化を進める ・重要駅の耐震補強事業への支援 <府内の利用者1万人以上/日の駅舎耐震化完了>	府内の利用者1万人以上/日の全駅舎について耐震化完了
1-2-3災害に強いライフライン施設の整備を進める	
○府営水道施設の耐震化を進める	宇治浄水所、木津浄水所の基幹水道構造物(沈殿池・ろ過池)の耐震化完了
<b>2 地震時のすまいの安全、地震後のすまいの安心を守る</b>	
2-1-1住まいの耐震診断を進める	
○府民の耐震化に関する意識の向上を図る	・パンフレット、ポスターの増刷・配布 ・新聞、タウン紙、テレビ、ラジオなど多様な媒体で支援制度を広報 ・ショッピングセンター等での啓発イベントの回数拡大実施(計14回)
2-1-3室内の安全対策を進める	
○家具の固定化等、居住空間の安全確保に関するポータルサイトの設置	22年度 防災訓練で耐震ベッド、家具固定等展示 23年度 府ホームページに関係機関等の情報のリンクページ等を作成
2-2-2住まいの再建を支援する	
○地震保険の普及啓発を図る ・普及啓発に関するパンフレットの配布、ポスターの掲示等	国において毎年、防災週間(9月)、災害ボランティア週間(1月)、にパンフレット配布、ポスター作成、新聞・テレビでの広報を実施。 23年度は3月11日前後に広報を実施。
<b>3 地震に強い京都の人づくりを進める</b>	
3-1-2府民に対する教育・訓練を実施する	
○自主防災リーダーの育成を市町村と連携して進める ・自主防災育成研修会(DIG研修含む)(年3回)の実施 ・防災講演会(年2回)の実施 ・起震車操作員講習会(南部、北部で毎年各1回以上)の実施	自主防災組織リーダー等への研修、防災講演会の実施 起震車操作員講習会を北部、南部でそれぞれ実施

○職員出前語らい、危機管理アドバイザーなど講師の派遣	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村や自主防災組織、企業、団体からの要望に応じて出講、アドバイザー派遣</li> <li>・23年度には関西広域連合構成府県において人的ネットワークの共有ができるよう、125人からなる防災関係講師のデータベースを作成。</li> </ul>
○児童・生徒等を対象とした防災教育を市町村等と連携して実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カリキュラム開発のためのモデル事業を実施</li> <li>・23年度からは、府内全域の学校での取組を推進するため、学校の指導者講習会等での防災教育に関する研修を充実・強化</li> </ul>
○企業等の自衛消防隊の訓練等を実施する	<p>府立消防学校において訓練実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・21年度 2回実施 105名 (特定防火対象物事業所 56名、非特定防火対象物事業所 49名)</li> <li>・22年度 2回実施 119名 (特定防火対象物事業所 54名、非特定防火対象物事業所 65名)</li> <li>・23年度 2回実施 127名 (特定防火対象物事業所 54名、非特定防火対象物事業所 73名)</li> </ul>
<b>3-3-1地域の「つながり」を高める</b>	
○自主防災組織活動マニュアルを全市町村で作成する	市町村や自主防災組織、学識経験者等と自主防災組織ハンドブックを作成し、全市町村に配布・作成済み
<b>3-3-2地域の防災意識を高める</b>	
○地域の様々な構成主体が参加した防災訓練等を実施する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府が実施する総合防災訓練等において、市町村と連携し、地域住民の方々が主体となる訓練を必ず実施。</li> <li>・各市町村において、地域の消防団、団体と連携し、住民が主体となる取組を推進。</li> </ul>
○防災マップ等の作成の研修会等を実施する	DIG(災害図上訓練)について、市町村、消防職員研修を対象にした研修に加え、23年度には自主防災組織リーダーを対象に研修を実施し、各地域での取組を推進
<b>3-5-1企業、NPO、ボランティア団体等での人材育成を進める</b>	
○企業、NPO、ボランティア団体等を対象とした研修等の開催や危機管理アドバイザーへの登録を進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府災害ボランティアセンターにおいて、基礎講座、ボランティアセンター設置訓練、出前講座を実施。</li> <li>・23年度は、東日本大震災の被災地支援、台風12・15号の被災地支援のための事前研修を実施</li> </ul>
<b>4 行政の危機対応能力の向上を図る</b>	
<b>4-1-3府民への情報伝達体制を確立する</b>	
○エリアメールの導入の検討を進める	府及び全市町村でエリアメール等の緊急速報メールの運用開始
<b>4-2-2初動体制を充実させる</b>	
○電力安定供給への体制を充実させる	事業所の代替拠点を策定 (代替拠点:事業所社屋が被災し、執務出来ない場合の仮拠点)
<b>4-2-3災害対応能力を向上させる</b>	
○防災職員等に対する研修等を実施する ・府、市町村職員の防災意識、災害対応能力を高めるための研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局運用訓練を含む水害訓練(6月)等に加え23年度には、複合災害対応訓練や原子力防災研修等を実施</li> <li>・23年度からは、関西広域連合において、関西広域連合共通研修(防災担当職員向け基礎研修、家屋被害認定士養成研修等)を実施し、各府県主催研修の構成府県への開放等連携して防災分野の人材育成を推進</li> </ul>
<b>4-2-5防災関係機関との連携・応援体制を強化する</b>	
○広域防災活動拠点の整備を進める	府内3箇所の広域防災活動拠点となる施設を府地域防災計画に規定。 北部:舞鶴港、中部:丹波自然運動公園 南部:山城総合運動公園

○市町村の地域防災拠点施設を整備する(宇治市、城陽市、八幡市、宮津市、福知山市)	23年度に福知山市の施設が整備され完了
○国や他地方公共団体(遠隔都道県含む)との連携強化を進める	関西広域連合と九州知事会の相互応援協定締結
○広域的な応援体制を強化する	関西広域連合 関西防災・減災プラン策定 (地震・津波対策編、原子力防災対策編(骨格))
<b>5 災害後の府民生活を守る</b>	
<b>5-1-3 広域避難体制を充実させる</b>	
○大規模地震による市街地火災からの広域避難場所等の周知を図る ・ホームページ、地デジによる情報提供 ・防災マップの配布等	大規模地震による市街地火災からの広域避難場所を指定している市町村において、避難場所以表示・看板等で周知
<b>5-1-6 帰宅困難者を支援する</b>	
○コンビニエンスストア事業者、外食事業者、ガソリンスタンド事業等の店舗や観光施設、観光関連事業者と連携し、帰宅支援ステーションを整備する	主なコンビニエンスストア事業者とは協定締結済みであり、その他の事業者とも協定締結を拡大